

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：鹿島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,310	903				2,210
経営耕地面積	1,231	663	104	559		1,894
遊休農地面積	75	629				704
農地台帳面積	1,460	1,873	1,234	639		3,333

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,237
自給的農家数	359
販売農家数	878
主業農家数	275
準主業農家数	172
副業的農家数	431

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,491
女性	698
40代以下	192

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	131
基本構想水準到達者	59
認定新規就農者	5
農業参入法人	9
集落営農経営	18
特定農業団体	0
集落営農組織	18

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	/	8
認定農業者に準ずる者		0
女性		2
40代以下		0
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	11

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2210 ha	1344 ha	60.8%
課 題	平坦部や基盤整備を行った農地は担い手への利用集積が進み農地中間管理事業を利用した農地の集約も少しずつ進んでいる。中山間地の営農条件の悪い農地は元より前述した農地でも借り手を探さなければいけない場合も出てきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1567 ha	1366 ha	20 ha	87.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地流動化を進めるために利用権設定や農地中間管理事業を推進し農地の集積を図る。
活動実績	農地の流動化を進めるために、農地利用最適化推進委員への連絡を密にし利用権設定を推進した。また、農地中間管理事業の利用を推進するために農地中間管理機構、市農林水産課と連携して農地の集積を図った。更に担い手農家との意見交換会を11月に地域別に開催し問題点及び課題の整理を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地等の利用の最適化の推進に関する指針により目標を立てていたが目標には及ばなかった。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構や市農林水産課と連携し農地中間管理事業を推進し農地利用最適化へ向けて更に活動する必要がある。農業者との意見交換会により地域毎の課題整理が出来た。(農業者総数約11名の出席)

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	計
	4 経営体	2 経営体	2 経営体	8
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	計
	1.9 ha	7.0 ha	7.0 ha	15.9
課 題	優良農地確保・資金調達・営農技術・相談相手(地域、行政等)等が必要である。			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	1 経営体	50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5.3 ha	0.3 ha	6%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農を検討している方への農地の賃貸借について、担当農業委員・農地利用最適化推進委員、県、市農林水産課、JAが連携を図りながらサポートを行う。
活動実績	農業委員や農地利用最適化推進委員へ相談があれば、農地の賃貸借の対応や市農林水産課へ事業等の相談や中間管理事業の説明などの誘導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何をを行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	就農者はあるものの、親元就農などが多数であり、参入目標は達成できなかった。今後の新規参入等に期待したい。
活動に対する評価	農業委員や農地利用最適化推進委員の地域活動や関係機関連携により活動は順調であった。市担当課との連携による担い手(認定農業者等)の掘り起しが必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2914 ha	704 ha	24.2%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足により営農条件の悪い地域で多く発生している。平坦部での発生も現実的なものとなってきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	-10.4 ha	-104.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		31人	5月～8月	9月～11月
調査方法		農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員による農地の利用状況調査を行う。地域で開催される座談会等へ出席し情報収集を実施。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		34人	6月～8月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 165 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
	調査面積: 13.3 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標値に対し、解消面積は2.9haあったものの、新規発生が13.3haあった。
活動に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し情報を共有することで担当地区巡回時の意識向上が図られ、遊休農地の発生防止・解消に少しずつではあるが繋がってきている。また座談会などでの情報収集はコロナウィルスの影響から十分には行えなかった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2210 ha	0 ha
課 題	農地所有者に農地転用にかかる農地法の手続きの周知徹底が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	市報・ホームページ等を利用して農地転用には農地法の許可が必要であると周知徹底を図る。また、利用状況調査と合わせて農地パトロールを行い早期発見に努める。農業者との意見交換会(昨年11月実施)により周知を図る。
活動実績	違反転用がないように市報(6月)や農業委員会広報誌(4月、10月)へ転用制度の記事を掲載し制度の周知徹底を図った。農地パトロールにより現状を把握し早期発見が出来るよう努めた。
活動に対する評価	転用制度の周知と農地パトロール、農地利用意向調査により違反転用を未然に防止したケースもあると考えられる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22件、うち許可 22件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請者からの聴取、土地の登記事項証明書、農地基本台帳の確認及び現地調査による申請農地に係る耕作実現性の有無を確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請案件毎に申請内容と許可基準を明示し個別審査を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	22件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成後閲覧			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	22.4日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 53 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	土地の登記事項証明書、申請書類等の確認、農業委員との現地調査による立地基準の適合性、申請面積の必要性の確認、都市計画法等関係法令に係る許可手続きの必要性、手続きの進捗を確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	個別審査を行い農地区分による法令基準への適合性の説明及び転用に関する周辺農地への影響を説明後、農業委員による事業内容についての質疑応答			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録作成後閲覧			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	20.7日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 611 件 公表時期 令和 3年 4月 情報の提供方法：市のホームページ、のうちかしま(農業委員会だより)への掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 633 件 取りまとめ時期 令和 3年 4月 情報の提供方法：農業委員会内で内部資料として活用している
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,331 ha
		データ更新：随時更新をしている。また固定資産台帳や住民基本台帳の基本データ更新を年1回行っている
	公表：窓口対応時に相談者へ必要な事項を提示している	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 特になし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	1. 遊休農地対策について 2. 農業振興対策及び担い手の確保について 3. 経営所得安定対策について 4. 有害鳥獣等被害防止対策について 5. 農業委員会事務局の職員確保について
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している